

第 5 編

複 合 災 害 対 策 編

第1部 複合災害対策

第1章 基本方針

東日本大震災では東北地方太平洋沖地震、大津波、原子力発電所事故が複合的に発生した。このように、同種あるいは異種の災害が同時又は時間差をもって発生する複合災害が発生した場合、被害の激化、広域化や長期化が懸念される。

このため、市、防災関係機関は、地震及び風水害による複合災害を想定し、応急対策に関して必要な体制を確立し、市民の生命・身体・財産を災害から保護し、複合災害による被害を軽減させる。

複合災害は、単一の災害よりも災害対応における制約が大きくなることから、それを前提とした対策を講じていく。

第1節 基本方針

1. 人命が第一

人命の救助を第一に、行政と自衛隊、警察、消防などの防災機関が緊密に連携し、被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。

2. 二次災害の防止

各自の役割を果たすとともに、市が行う災害応急対策を支援し、県内被災者の安全を確保し、被害を最小限に抑える。

3. ライフラインの復旧

被災者の生活復旧のため、各指定公共機関が行う電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の早期復旧を図る。

第2章 具体的取組

第1節 予防・事前対策

1. 複合災害に関する防災知識の普及

【危機管理課】

自然災害は単独で発生するばかりではなく、発生の確率は低いとしても複合的に発災する可能性があること、及びその災害の組み合わせや発生の順序は多種多様であることを防災関係機関で共有するとともに、市民等に対して周知する。

2. 複合する可能性のある災害の種類

【危機管理課】

- 地震災害
- 風水害（風害、水害、土砂災害、雪害）
- 大規模事故災害（大規模火災、林野火災、危険物等災害、航空機災害、鉄道事故、道路災害、放射性物質事故）など

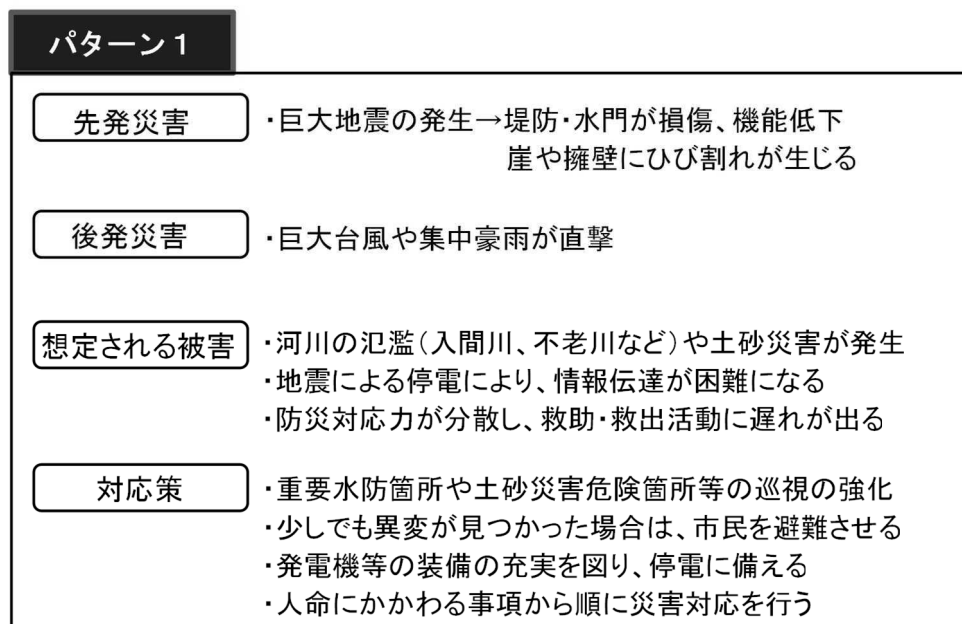
(1) 複合災害の対応困難性の分析

単独災害と比較し、複合災害の対応が困難である理由は、大きく次の3つのパターンに分けられる。

【パターン1】

先発の災害により、災害対応資源が著しく低下しているところに、後発の災害が起き、後発の災害の被害を拡大化する。

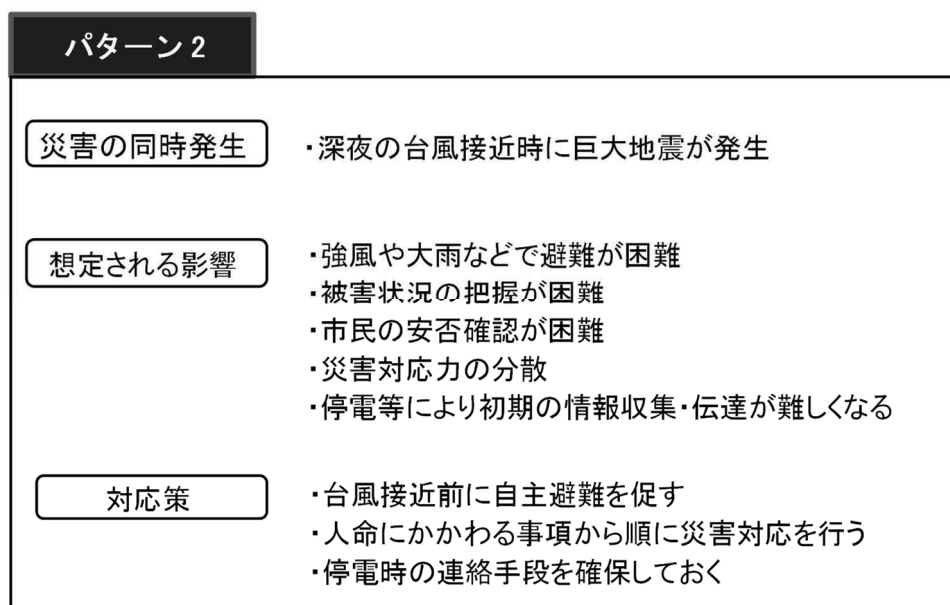
- ◆ シナリオ例（巨大地震後に巨大台風や集中豪雨に見舞われる）



【パターン2】

深夜に台風の接近や大雨時等に巨大地震に見舞われる等、異なる種類の災害に同時に発生した場合、初動期の活動が制限され、住民避難や情報伝達に混乱が生じ、その後の被害が拡大化する。

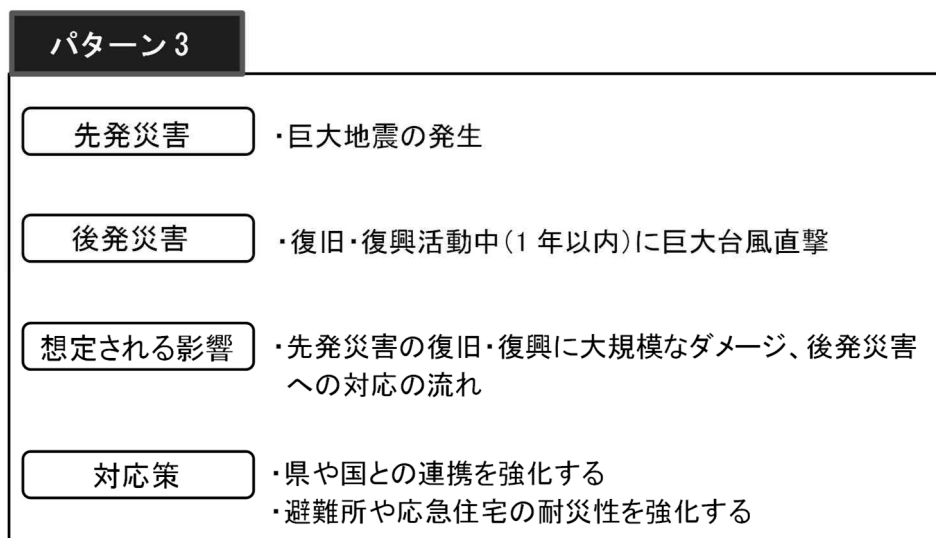
◆ シナリオ例



【パターン3】

先発の災害により被害を受けた地域が未だ復旧・復興活動中に、後発の災害に再び襲われ、元からの災害対応を大規模にやり直さなくてはならない状況になる。

◆ シナリオ例



3. 複合災害発生時の被害想定の実施

【危機管理課】

市は、考えられる複合災害の種類ごとに、発生時の被害想定を実施する。

4. 防災施設の整備等

【危機管理課、埼玉西部消防組合】

複合災害発生時に防災施設が使用不能となることがないように防災関係施設の配置を検討し、整備を進める。市役所が使用不能に陥った場合、災害対策本部は状況により、狭山消防署に設置する。

5. 非常時情報通信の整備

【県・危機管理課】

行政や防災関係機関（警察、消防、救急医療機関、ライフライン事業者等）間で、被災状況の把握、応急対応に関する意思決定の支援、救援・救助活動の状況の把握等に必要な情報を、リアルタイムに共有するシステムを検討する。

6. 避難対策

「第2編 震災対策編－第2部－第8章 避難対策」を準用することとする。

なお、地震等に伴う道路等の損壊や浸水、崖崩れ、交通障害などで一部の避難所が使用できない可能性があるため、あらかじめ代替となる複数の避難所や避難経路を想定しておく。

7. 災害医療体制の整備

「第2編 震災対策編－第2部－第6章 医療救護等対策」を準用することとする。

なお、市は複合災害の想定結果に基づき、医療活動を行うことができる医療機関を把握することとする。

8. 避難行動要支援者対策

「第2編 震災対策編－第2部－第9章 避難行動要支援者対策」を準用することとする。

なお、市は、複合災害の想定結果に基づき、浸水想定区域外に位置し、耐震性を有する福祉避難所を選定する。

9. 緊急輸送体制の整備

「第2編 震災対策編－第2部－第10章 物資供給・輸送対策」を準用することとする。

なお、市は複合災害の想定結果に基づき、代替輸送路及び輸送手段の検討を行う。

第2節 応急対策

1. 情報の収集・伝達

「第2編 震災対策編—第2部—第5章 情報収集・伝達体制の整備」を準用することとする。
なお、市は複合災害が発生した場合、被害状況等の情報収集活動を速やかに実施し、応急対策体制の迅速な立ち上げを図るとともに、被害状況の的確な把握に努める。

2. 交通規制

【交通防犯班、狭山警察署、道路管理者】

豪雨により河川の水位が上昇し、水防活動が行われている段階において、大規模な地震が発生するなどの複合災害が発生した場合、浸水や崖崩れ、火災、建物倒壊による道路閉塞等による交通障害が予想されるため、道路管理者ならびに警察署は速やかに交通規制を実施する。

3. 道路の修復

【道路維持班】

豪雨によって地盤が緩んでいる状況で地震に見舞われた場合、崖崩れ、出水等が発生し、道路が寸断されることが予想される。

このため、市は、緊急輸送道路等の重要な路線を優先し、建設業者等による道路の応急補修を実施する。

4. 避難所の再配置

【危機管理班、現地災害対策本部】

単独の災害時には安全な避難所も、複合災害によって危険性が高まることが予想される。市は、各避難所周辺の状況を継続的に確認し、危険が生じる兆候があった場合は、速やかに避難者を他の安全な避難所へ移動させる処置を講じつつ、避難所の再配置を行うものとする。